

令和 6 年 8 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 6 年 8 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 6 年 8 月 2 6 日（月曜日）
- 場 所 結城市役所 大会議室 1
- 出席委員 黒田光浩教育長
田中昌希委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、
指導課長 湯本勝洋、生涯学習課長 小森谷信幸、
スポーツ振興課長 仁見 剛、
学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真
学校教育課学務係長 山口 明良

1 付議案件

- （１）議案第 1 1 号 新川和江詩碑建立委員会設置要項の制定について

2 報告事項

- （１）報告第 1 1 号 教育長報告について

午後 1 時 3 0 分 開 会

- 学校教育課長 それでは、皆様、改めましてこんにちは。
- まだ時間前なんですけれども、皆さんおそろいのことと、あと傍聴の方もいらっしゃるなので、少し早いんですが、始めさせていただきたいと思います。
- 初めに資料の確認をさせていただきます。
- 本日の資料は、事前に配付させていただきました令和 6 年 8 月結城市教育委員会定例会の資料と、あとは同じ封筒の中に結城南中学校区新設校進捗報告説明会の報告書ということで、クリップ留めの資料が 2 つ入っていたかと思います。そちらが本日の資料でございます。
- 不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。
- ただいまから定例会を始めさせていただきます。
- 黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。
- 教育長 では、本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年 8 月教育委員会定例会を開会いたします。
- 議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。岩崎委員にお願いします。よろしくお願いします。

◎議案第 1 1 号 新川和江詩碑建立委員会設置要項の制定について

- 教育長 それでは、これより議案の審議に入ります。
- 本日の議案は 1 件です。それでは、議案第 1 1 号、新川和江詩碑建立委員会設置要項の制定について、事務局から説明をお願いします。
- 生涯学習課長 それでは、1 ページをご覧くださいいております。
- 議案第 1 1 号 新川和江詩碑建立委員会設置要項の制定について。
- 上記議案を提出する。
- 令和 6 年 8 月 2 6 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
- 次ページの 2 ページのほうをご覧くださいと思います。
- こちらはその要項になります。
- 新川和江詩碑建立委員会設置要項（案）。
- （設置について）
- 第 1 条、結城市名誉市民であり、ゆうき図書館名誉館長の新川和江氏の功績を顕彰する詩碑（以下、「新川和江詩碑」という。）の建立について、総合的かつ円滑に推進するため、新川和江詩碑建立委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。
- （協議事項）
- 第 2 条、委員会は、新川和江詩碑の建立に関する事項を協議する。
- （組織）
- 第 3 条、委員会は委員長、副委員長、委員をもって組織する。
- 2 項、委員長は副市長をもって充て、副委員長は教育長をもって充てる。

3 項、委員会の委員は、次に掲げる者を教育委員会が委嘱する。

(1) 市議会教育・福祉委員会委員長

(2) 結城市文化協会会長

(3) ゆうき図書館協議会会長

(4) センダンの木の集い代表

(5) 茨城県詩人協会会長

(6) 公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団常務理事
(委員長及び副委員長の職務)

第4条、委員長は、会務を総理する。

2 項、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条、委員長、副委員長及び委員の任期は、新川和江詩碑の建立が完了した日までとする。

(会議)

第6条、委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議事を運営する。

2 項、委員会は、必要に応じ、委員以外の者を臨時に出席させることができる。

3 項、委員の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条、委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条、この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(付則)

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

教育長

ありがとうございました。

皆さんもご承知だと思うんですが、新聞とか何かで、新川和江さんお亡くなりになったという、8月10日に。95歳。新聞なんかでも発表になっております。

何かご質問等ありましたらお願いします。

赤木委員。

赤木委員

新川和江さんの本当に亡くなられたということで残念なことなんですが、この詩碑が建てられるということは、すばらしいことだと思います。

で、ちょっとお伺いしたいのは、その詩碑はどこに建てるのか。それから、その詩碑に刻まれる詩の内容という、詩。それから、完成予定。そこから辺についてちょっと、分かっている範囲で結構なんですが、お願いしたいと思います。

教育長 小森谷課長、お願いします。

生涯学習課長 まず、建設場所なんですけれども、予定では図書館の碑のいっぱいある一部と考えていますけれども、ちょっと場所も狭いので、一応、変わる可能性等もちょっと考慮に入れながら、検討してまいります。

あと、詩につきましては、先生ご存命のときに先生に聞いて、どれがいいですかということで決める予定だったんですけれども、お亡くなりになりましたので、この委員の中に一番先生と親しいセンダンの木の集いという会がありまして、そちらの方を中心に一番こういうような碑になるかということで、あと詩の長さにもよるんですけれども、長い詩ですと碑の中に入り切らないというか、そういうもの出てくる可能性も出てきますので、要約してもよろしいかとか、一部だけでつくるのか、そういうような内容等も検討するような形になります。

完成につきましては、新川和江賞を毎年２月に行っているんですけれども、その新川和江賞の日に合わせて除幕式というものを予定はしているんですけれども、ちょっとこちら流動的なものですから、まだちょっとはつきりとは。一応、その日にやればよいなどは考えております。

赤木委員 ありがとうございます。

教育長 なかなかね、それ以上まだ決定していない状況だと思いますので。

赤木委員 はい。

教育長 そのほかいかがですか。

次の新聞発表で、読売新聞とか朝日新聞に載ると、特に読売新聞の「編集手帳」に新川和江さんが出ます。これは本当にすごい人だったんだと今さらながら気づいたというか、やっぱり詩人界、詩の業界ですごい人なんだなということを、改めて感じましたね。

じゃ、よろしいですか。ほか大丈夫ですか。

では、ご質問がなければ、議案第１１号についてお諮りしたいと思います。

議案第１１号について、原案どおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。挙手満場。

それでは、議案第１１号については原案のとおり決定いたします。

ありがとうございました。

◎報告第１１号 教育長報告について

教育長 続きまして、報告事項となります。

報告第１１号 教育長報告について、私から報告させていただきます。

３ページをご覧ください。

報告第１１号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和6年8月26日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

4 ページをご覧ください。

レジュメに沿って、簡単に説明させていただきたいと思います。

これから、来週から2学期、2学期というか、9月からまた授業が再開されます。一番最初に挙げたのが凡事徹底、もう当たり前のことをきちんと徹底していきましょうということで、先生方には健康第一と、あと笑顔ということで、今、繰り返し指導していきたいと考えております。

落ち着いた学習環境で学力の定着を！ということで書かせていただきました。太い字になっております。全国学調の結果分析と対策ということで、新聞記事でも全国学定のほうの結果はご覧になっているかと思うんですけども、茨城県の国語、算数、数学とも下がっているということで、特にその結城市におきましても各学校で何が足りなかったのか、どういう指導が不足しているのかということをもう一回分析してもらって、やっぱり子供たちにきちんとした学力を身につけさせて、進学、あるいは上に行ってもらいたいということを感じております。数字的なことだけが学力とは思ってはいないんですけども、やっぱり足りなかったら再度指導するというのでいきたいと考えております。その学定の資料1にそちらのほう、資料をおつけして、ちょっと読みづらいんですけども、つけさせていただきました。

(2) 番です。通学路を含めた安全点検結果の共有ということで、これから学校再開するわけですけども、かなり道路の歩道辺りも草で児童生徒が通りづらいというふうになっていて、だからそちらのほうもいろいろと除草作業なんかはやってもらってはいるんですけども、全部が全部通れるようになるとは限らないということで、例えばおとといあたりも絹川小学校の周りは地域の方々が除草作業してくださる、あるいはその前の週に、結城南中学校はおやじの会で除草作業、道路辺りをしていただいているということで、そういう報告を受けています。ありがたいことだと思っております。新しい9月を迎えられるようにしたいと思います。スズメバチ、もう6月頃出ていたんですけども、9月ってあまり見ない、これからですかね。何か物すごくでかい蜂が普通のスズメバチと違うような、その2倍もあるようなスズメバチ見ていたんですけども、これからそういうのもあるのかなんて思うと、ちょっと気をつけなきゃいけないと思っております。

(3) 番です。児童生徒(職員)の小さな変化(サイン)への気づきということで、自殺防止、SNS、いじめ、虐待ということで、児童生徒だけではなくて、職員の变化にもこれは管理職のほうで特に気がついてもらいたいということで、資料のほうも載せさせていただきました。資料の2ということで、児童生徒への規範意識及びSNS等の危機管理の指導徹底についてということで、県のほうからそういう文書が出ていますし、あと

もう毎年なんですけれども、児童生徒の自殺予防に係る取組についてということで、徹底しております。9月3日に校長会がありますので、まだまだその自殺の危ない週間というのは、9月の最初の第1週はずっと続いておりますので、そちらのほうでもSOSに気づくようにということで、指導していきたいと考えております。

(4)です。教職員の心身の健康。業務の効率化、ストレス対応、交通事故多発、速度違反ということで、ストレスから来ることで事故とか何かになったら本当に元も子もないと思いますので、そちらのほうも徹底していきたいと思っております。

安全確認の基礎基本。熱中症、まだまだこれから続くかと思います。保護者への連絡、保健室・空き教室の確認等徹底していきたいと思っております。

2番です。茨城県市町村教育長協議会夏期研修会、8月7日にレイクビューで行われました。演題で、「学校におけるカウンセリングの活用と不登校」ということで、明治大学の教授のご講話がありました。私と湯本課長のほうで行かせていただきました。2人、県西地区で教育長が代わりました。どうぞこれからもよろしくお願いします。

行事とその他ということで書いてあります。

(1)で、北関東野球大会のほうは本当にありがとうございました。そういう結果になっております。残念ながら結城市全部負けちゃったんですけれども、結城東中学校も途中で負けてしまいまして、関東大会も一回戦で千葉の2位の常盤平中学校というところに3対12で負けたという。7回まで3対3で行っていたんですけれども、7回に9点取られて、12対3ということになったようです。

(2)番、各中学校区小中一貫教育協力会議、8月1日実施しました。これからの学校づくりに生かしていければと考えております。

(3)校長会福井市研修視察ということで、校長会のほうで9年ぶりなんですかね、私行ってから2回目なんで、8月2日、3日、私と湯本課長は2日、日帰りで帰ってきたんですけれども、福井市の教育委員会のほう表敬訪問させていただきました。ちょうど結城秀康生誕450周年ということで、特別展が「天下人の子」ということで、特別展を実施していたので、それを見させていただきました。

その下で、市子連の福井市研修ということで、昨日まで、23、24、25福井市に行って、同じ特別展を見てきたようです。

(5)番です。新設校建設推進委員会の先進校視察、後でこれは係のほうから報告があるかと思います。8月28日予定されておりますので、どうぞよろしくお願いします。

(6)番、市内科学作品・発明工夫展が9月14、15にJA結城の2階、県西展が9月28、29、大和のシトラスというところで開催されるようです。

7 番、新人市内大会、9 月 20 日予定されています。9 月 20 日なんですけれども、暑さを考慮して、今のところ、外の部活あたりは9 月 20 日の午前中と次の日の土曜日の午前中、午後はやらないようにして、その暑さ対策、まだまだ暑いと思いますので、そちらのほうも考えているようです。後でまた計画が出るかと思います。

(8) 番。前期の終業式が10 月11 日で、後期の始業式が10 月15 日になっております。そちらのほうで、また通知票については、湯本課長のほうから後で説明してもらいたいと思います。

参考です。採用試験の結果が発表、8 月9 日に発表されました。4 人受けて3 人、全部小学校ですけれども、3 人合格ということで、そちらに書いてある方々が合格しました。太い字で書いてあるんですけれども、これも資料のほうにありますけれども、来年度から教職専門を廃止すること、資料のほうに載っている、その裏には、この教員採用試験の倍率の低下ということで、これ日本教育新聞ですけれども、早期化だけでは何も変わらないんじゃないか。確かにそういう感じはするんですね。その新聞記事を載せさせていただきましたので、後でご一読いただければと思います。

続きまして、令和6 年、今度の9 月議会が9 月4 日から9 月20 日までに行われます。一般質問が9 月5、6。それで、常任委員会が9 月11 日、決算特別委員会が9 月17 日。一般質問は、6 人の方が質問する予定です。1 つは、石島建設プラネットホール・ゆうき図書館の設備・管理について。2 つ目が結城南中学校区小学校跡地の利活用について。3 つ目が学校跡地の利活用について。4 つ目が全国小・中学校学力テストについて。5 つ目が中学校部活、これ一括方式なんですけれども、中学校部活動の地域移行について、結城市学校施設個別施設計画について、校内フリースクールについて。で、6 人目が結城南中学校区新設校についてと、あとアクロス天井改修について。6 名の方が質問するようになっているようです。

3 番、今後の学校閉庁日の予定。11 月13 日県民の日と12 月26 と27、その3 日間を予定しております。

教育長
指導課長

通知票について、湯本課長、簡単に説明してもらっていいですか。

はい。通知票表記、内容の改訂ということで、資料につけさせていただきました。こちらの通知票の表記内容改訂につきましては、そちらのリード文にもあるように、茨城県の中学校及び県立中等教育学校、あと県立高等学校の入学者選抜の調査書の大幅な書式の変更と、あと併せて、先生方への業務負担の軽減等も含めまして、結城市のほうでは昨年度の秋からこちらの通知票の内容のほうを改訂していこうということで、校長会を中心に進めてきたところでございます。最終的には、こちらの通知票の改訂については、教育委員会からの指示ではなく、通知票の改訂は学校裁量、校長先生の裁量で進めるものなんですけど、今回、教育委員会のほうもこちらの話に加わらせていただいて、改訂を進めたところでございます。

その内容につきましては、そちらを読んでいただければと思うんですけれども、まず改訂版ということで、今回大きく変えたところは、通知票の改訂の中で、行動の記録、これを調査書のほうも全部廃止ということになったので、削除という形にしました。あと併せて、所見で文章等を書く欄、特別の教科、道德、総合的学習、特別活動、所見等があったんですけれども、この所見の文章表記についても、今年度結城市、12校全ての学校が夏休みに入ってから個別面談等を保護者の方々で行うというのも踏まえまして、前期の通知票についてはその文章表記を行わず、個別面談で子供たちの様子のほうを、フェイス・トゥー・フェイスで伝えていったらいいんじゃないのかなということで、今年度前期はこちらの文章表記をしないということで進めさせていただいたところでございます。

今回の改訂版の結城市の特色を出すということで、1つだけその改訂版の資料を見てもらうと分かるんですけれども、総合的な学習の時間、結城市の特色ある教育活動ということで、今回、結城市の進むべき教育方針といたしましては、ふるさと学習、英語教育、プログラミング教育のこの3つの柱で進めているということもあるので、この3つの内容のどれか子供たちの中で優れた内容を文章表記して、保護者の方に伝えようということになりました。これは全ての12校の学校で統一して進めているところでございます。

後期につきましては、当然、所見の部分、書く欄を通常どおりに戻す。行動の記録はもともと削除なんですけれども、そんな形で前期・後期と分けて進めていくという形にしていくという流れで今年度は行いたいと思っております。

それで、中学校の調査書につきましては、3つの中学校で共通理解を図るとともに、教育委員会のほうと相談して、調査書作成についてはこちらの通知票とはちょっと別の形でまた話し合い等を持って進めていきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

仁見課長、カザフスタンの選手がホストタウン事業ということで、昨日とおととい来て活動しましたけれども、簡単にちょっと説明してもらっていいですか。

スポーツ振興課長

はい。8月24日土曜日につきましては、小学生を対象とした組手セミナーを、25日の日曜日につきましては、中学生、高校生を対象とした組手セミナーと、あと高校の優勝チームと、あとカザフスタン選手団のチームと実際に対戦してもらっております。総勢300人の方が参加しております。

教育長

カザフスタンから10人、選手9人と、あと団長が1人ということで、10名おいでになって、昨日は市長、副市長と関係者で簡単に交流会、送別会をやったということで、非常にいい事業になったかと思います。

ありがとうございました。

続きまして、もう一つ、最後なんですけれども、結城廃寺の説明会について、小森谷課長、ちょっと説明してもらっていいですか。

生涯学習課長 はい。昨日、8月25日に結城廃寺というところで、国土舘大学の考古学研究室の学生さんによる現地説明会を行いまして、出土した瓦等々の説明と、実際に試掘をして、掘ってある状態でこういうの出ますよというのを学生が説明しまして、午前中に62人、午後45人、計107人の方がその説明会のほうに参加されました。

以上です。

教育長 結構やっぱり県外の方もいらっしゃっているということで、かなり結城廃寺も人気があるんだなということを、私も午前中行かせていただいて、感じた次第です。

私のほうからは以上です。

何かご質問等ありましたらお願いします。

中村委員。

中村委員 最初の凡事徹底、こうすばらしい教育長の考え方がなかなかこれは実践に移されるという、目に見えたそういう評価ができないのがちょっと難しいかと思うんですが、すごく大事だと思うんですね。で、私ちょっと感じたのが、その学力についてね。実は、天体ドームのほうにこの夏休みが終わる時期になると、たくさんの4年生を中心とした親子連れが来るんですよ。市内だけじゃないんですよ。昨日かな、栃木市。栃木市の小学校。それで、栃木市の小学校さんも、学校からこういうプリントが出ていますと、分からないんですよということで、こう教えを請いに来ているんですね。で、市内の学校、それからあと多いのは、小山市、その辺が多いんですけども、大体将来的にその天動説を地動説という形にしっかりと押さえて学習を完結していくという、その流れのはしりに4年生がやるんですよ。それが宿題として、夜の星座を調べましょうという、そういう大きなタイトルで宿題なんです。で、どんな宿題出たのとちょっとプリントを見せてもらってと言ったら、星の色について調べましょうと。調べた星座についてスケッチしましょう、気がついたことを書きましょう。先生にその宿題を出した。今は、先生方はタブレットなりネット環境が使えるんだから。だったらもう少し丁寧に子供が、細かくサジェストというか、ルールを敷くんじゃなくて、考えることを少しヒントをもっと丁寧に出してあげたらいいなと、こう思ったんですね。教員やる以上は、子供がやっぱり迷わないようなやっぱり作戦を立てて少し教材の準備するなりと、そういうその基本です、それ私、その凡事徹底かなと思ったんですね。で、そういう研修を夏休みに教育研究会とか、主催はいずれにしても、学校単位でもいいと思うんですけども、そういうのをやっているかどうかというののもちょっと私気になったんです。もうちょっと今までのやり方をちょっとやっぱり変えながら、少し先生方のレベルアップを意識していったらいいかなという

感じはしました。

教育長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

岩崎委員お願いします。

岩崎委員

教育長報告の1番、凡事徹底のこの2番、通学路を含めた安全での点検結果ということなんですけれども、この中で、まず歩道の雑草というのがありますけれども、宅地の空き地とか、宅地とか、何ということはないんですけれども、北小学区なんかは農地が多くて、相続の関係でもあると思うんですけれども、農地の相続者が遠方に住んでいたりすることがあって、その耕作者がいなくて耕作放棄地になっていて、で、雑草がというのが結構あって、それについては、私も子供たちがやっぱり見通しが悪くて、車来るのが分からないというところについては、知っている地主、知っている人とかだったら話できるんですけれども、遠方で誰が相続しているか分からないところについては、やはり農業委員会にちょっと相談をして、それでその草の除草をしてもらったというのが今年何件かあります。それと、耕作放棄地が1か所あると、その周りもその草の除草に対してすごくまあいいかみたいな感じになってしまう傾向があるように感じるんですね。長年草がそのままなっているところが草が刈られて、除草剤がまかれたことで周りが急にきれいになっているところがあるので、その部分は、農地でしたらやはりそれを統括している、管理、いろいろ指導している農業委員会とかにうまく学校とかも相談して、積極的にそういう農地の通学路の安全確保というのは、行っていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

それと、スズメバチなんですけれども、スズメバチ多分市内では城西小が一番スズメバチ多かったと思うんですけれども、当時の教育委員会の職員が自作でスズメバチの捕獲器をつくってくれたというのがたしかそういうことをやったなというふうに思うんですけれども、5月頃は女王蜂なので、さっき教育長が言われた大きい蜂は、あれは女王蜂です。

教育長

なるほど。

岩崎委員

5月にそのいろんな市販の蜂を捕るようなあれで、5月に捕ってもらえれば巣ができる数が少なくなるので、今頃は少なくなるんです。今はやっぱり働き蜂なんで、5月はあまり刺さない、よっぽどじゃなければ刺されないと思うんですけれども、今飛んでいるのが危ないので、市販で、非常にいいものもありますし、中の餌というか、餌になるやつは自作で、自分でつくったほうがよく捕れたりするので、ユーチューブとかももちろん作り方を出ているので、そういうのをうまく活用して、これからのほうがスズメバチは危ないので……

教育長

そうですね。

岩崎委員

それはうまく設置していただいて。

教育長

教室の中に入ったらと、もう大パニックになっちゃう。あの教室に1本ずつ、あのスズメバチジェットとか何とかシューッと2メートル、

3メートル飛ぶやつで、あれで何とか退治するような感じで。

事務局のほうで、今岩崎委員さんからあった空き地とかなんかのそういう対応について、何かありましたら。

学校教育課長 通学路の除草の関係で、また耕作放棄地等の草が道路等に出てきてしまっている事案なんですけれども、岩崎委員がおっしゃるとおり、まず第一には、農業委員会のほうで所有者を確認していただいて、基本的には所有者のほうで除草していただくということをやらせていただいております。その上で、どうしても所有者の方が遠方でやっていただくことができないとか、そういう場合は、学校ですとか保護者の方にやっていただいたり、あとは、どうしても道路のほうに大きく出てしまっている案件については、市のほうでも対応させていただくというようなケースもあったりします。

いずれにしても、子供たちが安全に通学できるように、そういった危険な箇所については、委員会のほうでもちょっとアンテナを高くしていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

岩崎委員 ちなみに、その耕作放棄地については、他の市町村だと耕作放棄地になるとすぐ農業委員会から警告書が来るんですね。それで原状復帰もしくは誰か次のそのきちんと耕作してくれる人を探さないといけない、そういうのがきちんと整ってきているので、そういうのがきちんと整備されると、そういう部分もだんだん減ってくるのかなという。

教育長 ありがとうございます。貴重なご意見。

中村委員 ちょっと関連して、南中の北側の畑地の交差点、畑の地帯の交差点なんだけれども、そこを教育委員会のほうで指示したとか、実際に草刈りをやったという、そういう経緯はないですか。

学校教育課長 そうですね、委員会のほうではないです。

中村委員 所有者がやってくれたのかな。全部草ぼうぼうなんだけれども、こう角のほうだけやってくれた。すごく子供たちも安全。

教育長 そうしたら、そのおやじの会で。

中村委員 おやじの会。

教育長 はい。

中村委員 それもあるか。

教育長 はい。先々週やっていたんで、朝。あの辺の道路口と、あと向こう側と。

中村委員 じゃ、おやじの会がやってくれたのかな。

教育長 はい。多分そうかなと思う、あの辺だったら。

中村委員 いや、毎年のことなんだけれども、そこはだから耕作地じゃないんだよね。どうしても草は年に1回ぐらい刈るんだけれども、すぐ伸びるでしょう。で、伸びちゃうともう本当に2メートルぐらいあるから、全然見通しが利かなくて危ないんだけれども、おやじの会がやってくれたのかな。

教育長 多分そうかな。確定ではないんですけども。

中村委員 恐らくそうでしょう。

教育長 はい。

赤木先生、何か。

赤木委員 それに関連してなんですけれども、やっぱりこの夏休みの期間に、始まる前に、学校でもやっぱり通学路をきちんと把握する、どこがどういう状態だということを把握する必要があるんじゃないかと思います。それは教育委員会で学校に伝達して、学校でちょっと車でもいいからちょっと歩いてみてくださいというふうな形取るといいのかなと思う。やっぱり具体的にここがこうなんだ、こういう危険なんだというものを学校で把握していただいて、委員会に届けるなり生活環境課に届けるなりしてやっていくと、より早く対応ができるのかな。やっぱりこれまた指導、生活を共にする学校側においてそれを把握しながら対応していくということをやっていないとなんだよね。

教育長 そうですね、はい。

福井課長、夏休みの安全点検というのは、やっていないんですって。

学校教育課長 通学路の危険箇所の安全点検というのは、引き続きやっております。本年度も8月中に2回実施しております。

教育長 実施しているのね。

学校教育課長 はい。ただ、それはちょっと除草のためにはしておりません。

小学校新設推進係長 そうですね。

学校教育課長 道路の危険箇所ということで、除草を、草の伸び具合等を確認はしていないので、その辺については、また。

教育長 やっぱり除草、草も危険だからね、併せてやってもらおうとありがたいね。ぜひ要望として。

ありがとうございます。

田中委員さん。

田中委員 星の観察の件なんですけど、私は、これって星の勉強の導入なのかなと感じたんです、なかなか今親子で星空見上げるというのなかなかないので、もしかしたらその導入なのかななんて思っていたんですけど、どうなんでしょうね。

中村委員 これはその天文分野だけじゃないと思うんですよ。例えば、算数の比例のところとか、もう全てそうなんだけれども、とにかく私は、ほかの国語とか社会はあまり分からないんで、算数とか理科の例しか出ないんだけど、とにかく先生が自分で、今、シミュレーション、シミュレーションとやっているじゃないですか、文科省でも。先生がそれをやったら、ちゃんとこういう星座早見を子供に渡して、こういうふうには子供は考えるだろうな、空を見たらどういう星の色をイメージするんだろうかなとか、どういう星の色が分かるんだろうかなというのは、自分で子供以上にシミュレーションしないと、宿題は出せないはずなんです。

田中委員 そうですか、分かりました。

あと、もう一つ、全国学力調査の結果の件なんですけれども、昨日、み

んなの学校プロジェクトで、和泉田さんもいらっしゃって、保護者とか、あと市議会議員さんも2人ぐらいいらっしゃって、あと子供も参加しながら、その新しい学校はどんな学校がいいとかいろいろフリートークで話していたんですけれども、その中で、教育の目的って何だろうみたいなテーマで話していたときに、なかなか家で勉強しないと、やっぱり学校の勉強だけじゃ学力は難しいと思うから、何かそういったのをちょっと感じました。学力上げるには、その親への意識というのも変わらなきゃあれなのかなとか、ちょっといろいろ考えさせられました。あとは、その目標とか夢という言葉から、確かに子供ってそういうのを見つけると頑張るんですよ。それをやりたいから、じゃあ、ちょっと苦手な勉強も頑張るとか、そうなるので、新しい学校でもそういった目標とか夢とか、いろんな体験学習をするという市長のお考えとかもあるようですが、そういったのから子供がそういう目標、夢を本当見つけられるようなところへなるといいななんて、ちょっと感じました。

教育長

ありがとうございます。本当にそうですよね。夢とか目標とかね、だから学力に関しても、数字で出るのが学力じゃないんだと、やっぱり夢とか目標、体験活動が、それがもう生きた学力なんだという方もいるでしょうし、だから結局は何を言おうとしているかといったら、統合する小学校だって、やっぱり総体的に子供たちを幸せにするためには、そういうところで充実した環境でこの学習させてあげる。だからそういうところでやっぱり結城市としては、小林市長の下でそういう夢のある学校をつくって行って、それと、ちょうどその田中委員さんの夢とか目標、子供たちにそういうのを持たせるのはやっぱり学校であるべきだと思うし、何かそういうことを聞いていて、すごく思いました。

指導課長

さっきからちょっと星の話出ているみたいなんですけれども、やっぱりなかなか特に、中村先生もあれだと思うんですけれども、天文分野って非常に教えるのが難しくて、特に理科の分野の生物とか地学分野については、特に地学については実物が手元にないんですよ。だからこそやっぱり教えるのが難しくて、で、どういうところが大事かというと、そこでやっぱり天体ドームに行って体験したりとか、博物館に行ったら勉強したりとか、そういう部分で、学校だけではなかなか特にその地学分野については定着できないというのは、もう結構根本的なところなので、そういうのは、やはりどんどん先生たちの資質も上げていくというので、特に結城市は4年生の子供たち、先生も含めてなんですけれども、全部の学校、天体ドームに1年に1回見て、で、中村先生の話もお世話になりつつ、特に先生たちにもちゃんと望遠鏡を見てもらって、意識づけのほうはさせてもらっているんですけれども、なかなかそこは非常にこう難しい課題のところはあります。すごくその学校で理科の体験をさせたいというのは事実であって、南小での天体観測だったり、移動博物館だったり、そういう外部の力を借

りてやっぱりやっていくということも一つの方法かなと。当然、先生たちへの資質のレベル向上というのは、こっちからアクションを起こして、特にこの理科の授業については、あとは、専科の先生も入ってもらっている学校もあるので、その先生がやっぱりリーダーシップを執って、一般の先生方も理科の授業をやるような、そういうやっぱり環境をつくっていかなくちゃならないというのは事実なんです、なかなかそれは難しい命題でもあるので、今日いただいたご意見を基に、理科の資質のレベル向上、子供も含めて先生も含めてやっていきたいなと思います。ありがとうございます。

中村委員

で、私はちょっとまたうれしいなと思ったのは、この前、12日かな、ペルセウス座の流星群ね、皆さんに来てもらって。そのときに、今までは聞きっ放し、見っ放しの方というのが多かったんだけど、質問が結構多くて、あれは今変わってきたことかなと思います。子供さん、子供連れの親御さんから質問、その天体に関してね。それはいいことだと思うんですよ。だからそれはきっと学校での先生方とか親御さんの関わりがより前向きになってきたのかな。そういうことも含めて天体というのは、ちょっとより以上に力を入れていく分野かなという感じはしますよね、すみません。

教育長

いや、ありがとうございます。十分参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、報告第11号については終了させていただきたいと思います。お世話になりました。

では、そのほかについて何かございましたらお願いします。

まず、事務局、お願いします。

学校教育課長

その他の(1)今後の予定について、学校教育課からご報告させていただきます。

9月の定例会につきましては、9月25日の午後1時半から大会議室1で開催させていただきます。

その次の10月の定例会につきましては、10月23日の午前9時から大会議室のほうで行わせていただきます。こちらはいつもと時間帯等が違いますので、ご注意ください。

参考ではございますけれども、岩崎委員と赤木委員につきましては、継続して教育委員をお願いしたいということで、9月の議会のほうに上程をさせていただきます。任期が10月22日までということで、23日の8時40分から辞令交付式が行われる予定ですので、またご予定をお願いするとともに、その辞令交付式の後に定例会を開催させていただきますので、皆様も日程調整のほうをよろしく願いいたします。

日程については以上でございます。

教育長

よろしく申し上げます。

ほかに。

事務局、お願いします。

小学校新設推進係長 それでは、結城南中学校区新設校進捗報告説明会がございましたので、その報告をさせていただきます。

資料はこちらのものになります。こちらは、去る6月19日から7月11日にかけて、各小学校の授業参観及び保育所の引渡し訓練、こちらは保護者が見えているということで、それに合わせて説明会を実施したものでございます。

説明会の実施概要ということで、各学校、それから保育所の日程と、それから参加人数が入っているかと思うんですが、この中になく絹川小学校、それから上山川保育所、そのほか南部地域の統合関係の施設に関しましては、資料のほうをお配りしております。ちょっと授業参観が合わなかったということで、実施はしていないんですが、資料のほうで補完をさせていただきます。

資料を見ていただきますと、質問の項目ごとにまとめておりますので、抜粋して説明させていただきます。

まず、(1)の開校時期の延期についてということで、令和9年から令和10年ということで、1年も延長になったわけなんですけど、この説明をした中で出てきた質問で、さらに延長することはないのか、それから、市議会で予算を承認してそれから業者が決まるということで、10年で間に合うのかというふうなご質問がございました。このことに関しましては、令和7年度の校舎建設に伴います予算が市議会で承認されることが前提ですということで、お話をさせていただきました。

スケジュールに関しましては、予算の成立を経まして入札、それから令和7年9月に業者との契約を締結するというので、9月の本会議のほうで承認をいただくような流れになっております。その辺の説明をいたしました。

それから、予算にかかわらず10年に既設の学校を使った開校をしてもいいんじゃないかというふうな質問というか、提案があったんですけども、こちらに関しましては、現時点では既設の学校を使った統合というのは非常に難しいということで事務局のほうは考えておりますので、そのような説明をさせていただきます。

2ページをご覧くださいますと、2番としましては、スクールバス、通学路、こちらも多く疑問、それから質問等がございました。スクールバスの検討の内容ですとか、それから乗降場所、そういったものはどういうふうに検討されているのかというようなご質問がございました。現時点では、全部で12ルート、それから12台のスクールバスを検討していますということでご説明しました。ただ、これもあくまでも令和9年開校に向けた検討ということなので、10年度に新たに開校時期を変えた場合に、またルートについては見直しをかけますというようなご説明を行いました。

それから、乗降場所のシミュレーションにつきましても、令和5年度に

延べでいうと40日ぐらいかけて行ったんですけれども、これも今後再検討したものをまたシミュレーションをかけていきたいと、そのように思っております。そういった説明をしています。

それから、料金についてもご質問がありまして、現時点では無料ということで考えておりますと、回答しております。

それから、中学校周辺の道路、これからスクールバス、それから中学生の自転車、徒歩通学、いろいろな交通手段で中学校周辺の道路が混雑するということがございますので、こちらは必要に応じて警察、道路管理者等と対策を検討して、開校までに実施してまいりたいと、そういうふうに回答しております。

それから、3番目としましては、放課後児童クラブということで、学童についてもかなり多くの質問をいただきました。学童の担当部署の担当者も、こういった説明会の場に参加してほしいという要望がございましたので、こちらは担当の子ども福祉課のほうに伝えまして、お願いすることとなっております。

3ページになります。

こちらは、事業費、お金の面なんですけれども、こちらについては、事業費と補助金ですね、この辺がどのぐらいになるのか。それから、53億円というのが当初、最初に見積もった金額にはなっているんですが、それから精査をしまして、49億円になると。その削減の内容について聞かれました。こちらは、記載のと通りの回答をさせていただいております。

続きまして、(5)学校種ですね、小中一貫校ということで進めているんですが、義務教育学校ではなかった理由、そういったところもこの中では質問を受けております。そういった中で、今回の新設校の統合に関しましては、5つの小学校が統合するということで、県内でも類を見ないような大型の統合になるということで、小学校の児童の環境の変化、それから精神的な不安感、そういったものに最優先で対応するために、まずは小学校の統合というのを進めたいというふうなご説明をさせていただきました。ただ、小中一貫校であっても、連続した9年間の教育課程というのは実施できるので、ご安心くださいとお伝えいたしました。

続きまして、4ページです。

この辺は、この教育のコンセプト、その辺についても、新しい学校がどういった教育をしていくのかということのにも関心が高いところございまして、特に英語教育ですね、そういったものをどういうふう to 実施していくのかということで、これからの子供たちが楽しくて身近に感じる英語学習を、実施していきたいと。合わせて中学校も受験の対策として、英検3級取得に向けた講座、そういった補習を実施していく考えがございますということで、説明しております。

それから、配置計画なんですけど、この中では児童の遊び場ですとか、あとはグラウンドの小中学生の共用、その辺を不安に感じているところがご

ございますので、例えば部活動の活動場所と学童クラブの遊び場といったものもきちんとルールをつくりながら、時間帯、それから場所を分けて、子供たちが安全に活動できるような仕組みをつくっていきますということで、ご説明をいたしました。

それから、⑤、⑥あたりには特別支援学級ですとか、通級指導教室、こういったところが質問としてはございました。これからの学校につきましては、インクルーシブ教育、そういったものを目指して行って、誰一人取り残すことのないいろいろな教育的なニーズに応えられる、そんな学校を目指してまいりますということで説明をいたしました。

そして、5 ページの上のほうに⑦というのがあるんですが、遊具広場がどういった遊具が入るのかということで、こちらに関しましては、アンケートを取って、子供たちや、保護者の意見を参考にしながら、器具の選定をしていきたいと、そのように思っております。水曜日には明野五葉学園さんの視察が入っておりますので、その辺の遊具の設置状況なんかも参考になるのかなというふうに思っています。

あとは、細かいところだと、体操服ですとか、こういったものが、これから小学校、中学校が同じような体操服であれば、無駄がなくて済むのかなというところで、なるべく保護者の負担が少ないものを望むような声がございました。

あとは、中学校の改修工事ですね、新設小学校を新設するんですが、併せて、小中一貫校となる南中学校の改修工事についても、どういった工事が入るのかというふうなところはご質問を受けております。

それから、跡地のことについても、やはり地域の活性化という面では学校跡地についても並行して考えてもらいたいというふうな要望がございました。

説明会の報告については、以上になります。

続きまして、今日資料のほうをお配りしたんですが、あさって28日の視察研修についても、併せてご確認をさせていただきます。

こちらは、8月28日水曜日、私立明野五葉学園ということで、午後なんですけど、視察研修をしてまいります。こちら、要項をお配りさせていただいているんですが、まずは新しくできた義務教育学校なんですけれども、どういった学校なのかというのをまず見ていただきたいということで、推進委員会の活動として、委員会として参加をさせていただく予定でございます。ちなみに、推進委員さんが25人中18人の参加ということになっております。それから、教育長、教育委員さんを含めまして5人、それから事務局が4人ということで、総勢27人でお邪魔するということになっております。

視察研修につきましても、以上になります。よろしくお願いいたします。

説明ありがとうございました。

ほかございますか。小森谷課長。

教育長

生涯学習課長 8月に生涯学習課のほうで事業を行ったものの集計をしたものがありますので、ご報告させていただきたいと思います。

まず、小山・野木町・結城の2市1町で行っています広島平和祈念式典中学生派遣事業につきまして、8月5日から広島のほうへ行きまして、6日の原爆投下の祈念式典のほうに参加しまして、7日に結城のほうに戻ってきたんですけれども、3中学校各男女1名、計6人で、団長が南中学校の塚田校長が団長として派遣されまして、3市町で56名が広島のほうに呼ばれました。

あと、8月19日に人権講演会、アクロスの小ホールで行いまして、講師が三重人権の松村智広先生が行いまして、201名の方が参加されまして、この先生はR-1グランプリのほうにも出まして、皆さん楽しく学習をしてまいりました。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

では、以上で8月定例教育委員会のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。

午後2時50分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員